

第1回堺市新型コロナウイルス対策本部会議議事要旨

日時：令和2年1月28日（火） 午前11時～

場所：堺市役所本館4階 秘書課会議室

議題：（1）これまでの経過

（2）本市の取組状況

（3）今後の対応

議事要旨

【冒頭において市長より】

- ・ 新型コロナウイルスによる肺炎について、本日、国においては感染症法に基づく「指定感染症」と検疫法の「検疫感染症」へ指定する閣議決定がなされた。
- ・ 本市において、既に医療機関との連携など対応を進めてきたが、本対策本部の設置を契機に、さらに全庁的に意識をもって、市民の皆様の安全を念頭に取り組んでいくことを願います。

【議題の説明における質疑、追加説明】

- ・ 教育委員会、子ども青年局において、所管する施設等に適宜情報を提供している。
- ・ 文化観光局、市民人権局の所管する施設においても、啓発ポスター、消毒液の設置などの対応を実施している。
- ・ 現在は東京でのみ検査可能だが、衛生研究所における検査体制については、国からの資材提供が整い次第、速やかに取り組んでいけるように進める。

【決定事項】

- ・ 本件に係る必要な情報周知は各局で所管する施設等に行っているとのことであるが、周知漏れがないよう確認
- ・ 不特定多数の方が来所される市の施設に消毒液を設置する。
- ・ マスクについては、現段階では市の職員が一律使用するという判断は行わない。なお、各局のマスク備蓄量を確認する。

【市長からの指示】

- ・ 新型肺炎に関してのデマ情報もあるように聞いている。デマ情報に惑わされることなく、冷静に施策を進めていくことを願います。また、市民の皆様には、過度に心配することなく、マスクの着用や手洗いの徹底などを奨励していただきたい。